

**◆議案第 71号 大府市感染症対策条例の制定について**

---

## ＜本会議討論＞

パブリックコメントの市民の意見について検討する、その姿勢も評価し賛成いたします。

次に意見を申し上げます。

感染症対策条例を制定することで、大府市の責務、事業者や市民の責務も書かれています。市民は大府市にあるひとつ一つの条例を意識して生活してはおりません。条例をどう生かすのか、制定後に問われるものです。

第3条の市の責務もあわせて、第7条の差別的取り扱い等の禁止等については、誹謗中傷、風評被害によって心が傷ついてしまえば、個人、事業主を生涯苦しめることにつながるため、とても大事なことであります。しかし、誰もが被害者にも加害者にもなりうるため、正確な情報と常に意識した行動の重要性を改めて感じています。

感染症の患者や感染症にかかっているおそれのある人にやその家族を守る条項については、大府市として特定できない中で、大府市が行っている支援について、保健所を通して周知されていることは当事者の支えになっていると思います。しかし、市としては周知後、当事者である市民が大府市へ助けを求めてくるのを待つしかないという、歯がゆい場面もあるかと思ひます。

その中で必要な事業をさらに展開していただき、また、私たちにもできることを具体的に示されることで、共に乗り切っていけたらと思ひをお伝えし討論としたします。 以上です。

**◆認定第 1号 令和元年度大府市一般会計歳入歳出決算について****<決算討論>****◆国政**

9月8日発表、今年4~6月期の実質GDP（国内総生産）の改定値は、速報値を上回るマイナスとなり、家計の消費支出や働く人の給与も減少し、日本経済の落ち込みが具体的になってきています。これは新型コロナウイルス感染拡大による経済の縮小の影響だけではありません。すでに日本経済は安倍政権の経済政策「アベノミクス」と2度の消費税増税で打撃を受けているからです。

令和元年度はその一つである、消費税の10%への増税が国民の生活と経済を破たんさせ、年度末には、新型コロナ感染の抑制のための自粛でリーマンショックを超える経済への追い打ちをかけたはじめた年となりました。

元年度は過去最高の国家予算と史上最高の軍事費予算を計上しました。今こそ、軍事費よりもコロナ対策優先の政治、暮らし優先の政治を行うために、まずは消費税を5%に引き下げていくべきです。

さらに、

◆国民の個人情報に国が一括管理するために様々な手段で税金を使っていることも納得いきません。総務省が「マイナンバーカードの普及」「キャッシュレス決済の普及」を名目に始まったマイナポイントは、利用者に最大で5000円分のポイントを税金で還元するものです。マイナンバーカードそのものへの国民的理解が得られていないという問題が残るまま、所有を義務付けられているマイナンバーカードを持っていれば得をするかのように宣伝されています。その宣伝費CM代などに8月の一か月で約27億円をつぎ込んでいます。

令和3年3月末で終わる7カ月間の期間事業であるマイナポイントは「行政の効率化」の名のもとにカード普及もねらい、ポイント付与に2000億円の税金が使われます。

税金の使い方そのものが間違っています。軍事費やマイナンバー制度推進のために使う税金を見直すだけでも、コロナ対策にまわせる税金をねん出できるのではないのでしょうか。

◆さて、大府市政はどうか？大府市の決算を経常収支比率から見ますと、80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつある数字だと言われ、75%が妥当とされている中、大府市の令和元年度の経常収支比率は85.4%となっており、過去3年を見ても80%を超えています。

今後は、経常的経費であります、少子高齢化に対応するために、福祉や教育などの公共サービスなどの充実の必要性は高まると考える中、こういった社会保障が後退しないよう今後も注視していく必要があります。

その中で、税金の使い方、優先順位という視点で大府市の決算を見ました。

市民要望の多い、道路や側溝の整備、安全対策については、速い対応と、そのための予算措置が一定されていること、市内の10自治区で開催された懇談会で、市民の声を聞く姿勢がある点、周知

の課題はありますが、パブリックコメントについて寄せられた意見について真摯に受け止め、必要な内容を盛り込む姿勢、メールや市長への手紙を通して、市民要望を聞く姿勢などハード面の整備や数字など、目に見える成果については一定評価しています。

しかし、一人ひとりによりそう視点の強化や税金の使い方等について、以下の点で反対いたします。

**◆市民には増税や利用料の引き上げの負担を押し付け、市長や議員は年収の引き上げを行ってきたことです。**

令和元年度は、消費税10%への増税、増税と合わせて行った公共料金の便乗値上げに加え、平成27年度に引き上げたばかりの給食費の引き上げ、生活保護費の削減、さらに、安い賃金や短い雇用を公で認める、会計年度任用職員制度の導入を決めました

一方で、市長や議員などの期末手当、すなわちボーナスの年間支給額に影響する、月数を3.40月に上げたことで、市長は76000円の年収アップ。議員は平均で一人当たり、年間約33,000円の引き上げとなります。平成27年から上がり続けた議員の年収総額は約60万円値上げされたこととなります。

消費税増税など市民の負担が増えた年に自らの収入を引き上げることは、市民の理解を得られるものではありません。

**◆ICT教育に毎年2億円以上かけるのであれば、教職員を増やし、少人数学級を優先するべきです。**

この3月には国の進めるギガスクール構想の前倒しやオンライン授業のための新たなパソコンを購入しました。

オンラインは自粛中も授業が受けられる良い点はありますが、改めて対面授業の重要性もはっきりしたのではないのでしょうか。必要性は認めますが、「利用できるように経験を積む」などあくまでも「一時的に授業を補う一つ」がオンライン授業です。

新たに買い足すのではなく、今あるパソコンを最大限に利用することでオンライン授業も早く取り組めたのではないのでしょうか。

コロナ感染防止対策について、学校の教室は、国の基準で広くて約74㎡、約9m×8m この議場で言いますと4分の1ほどの広さに、教員の机やロッカー、教壇、給食配膳台などが置かれ、私より大きい中学3年生の生徒が40人座っていることを想像してください。学校だけ社会的距離をとれないことに目をつぶることは許されません。

これまでも増してコロナ危機の中、新たなパソコン購入よりも教職員を増やし、少人数で個々の児童生徒に、より丁寧に寄り添うための環境整備で対面授業をどう充実していくかが優先でなければなりません。

**◆個人情報を守られていないという点で2つ。**

一つは大府市は国に準じて、個人情報を必要以上に国が把握するためのマイナンバーカードの推進をよりいっそう進めた点です。

もう一つは、大府市の未成年の市民に承諾なく、18歳となる約900人の氏名、生年月日、性別や住所の個人情報を、自衛隊へ紙の名簿として渡していたことです。さらに今年度は18歳と22歳の大府市民の名前と住所を印字した宛名シールを自衛隊へ渡しています。

防衛大臣から大府市長あてに、自衛官募集等の推進について、募集対象者情報の提出の依頼等がされていますが、あくまでも依頼であり、答える必要はありません。名簿を渡すことが大府市として法的に問題ないのであれば、自衛隊との誓約書を交わす必要もありません。しかし、法的に触れるのではないかという不安から、市民のためというよりは、双方の立場を守るために交わしたものだと言わざるを得ません。

大府市長は自衛隊員募集の個人情報の取り扱いについて「誰でも閲覧できるもの、自衛隊が時間を使って名簿を書き写す時間があるのなら、本来の業務に専念できるようそれくらいの弁利をはかるのは当然だ、まったく問題ない」と発言しています。このことが問題であります。

日本は「戦争をしない」、「武器を持たない」と決めた「憲法9条」がある中で、戦争の手伝いに行くという集団的自衛権行使容認する安保法制の下で、自衛隊員が危険にさらされています。自衛隊の広報はこのような実態を隠して、「災害支援」「人道支援」の名目で若者を募集しています。

そのため、本人の承諾なしに自衛隊へ個人情報を渡す行為は、大府市の子どもや若者が命を落とす戦場へ行く道への手伝いを、大府市が行うことにつながるため、認めるわけにはいきません。直ちにやめるべきです。

#### ◆市民によりそう相談業務の強化の必要性についてです。

税の滞納の徴収業務優先よりも、「払えない」「払わない」という市民一人ひとりの生活状況を把握し、滞納とならないための生活の確立のための人員配置、庁内の連携や意識改革を進めていくべきです。徴収する側の立場優先の滞納整理から、滋賀県野洲市が行っている「市民の生活再建型の滞納整理」への転換が必要です。

#### ◆市民によりそう事業の推進にかけていた点です。

令和元年9月に、ふれあいバスの改正が行われ、前後駅への乗り入れなど市民の要望を取り入れましたが、その為にバス停を25か所減らし、利用していた市民の生活の足を奪いました。バスの台数を増やさず、無理に距離を伸ばした結果が混乱や不便を招きました。

その後、大府市は利用していた市民の声を受け、半年後に停留所の一部を復活させるなど、再改正を行わざるを得ない状況となりました。便数が少ないふれあいバスを利用する際には、目的地へのバスの乗り継ぎや時間に合わせて、生活の流れを変えていく必要があります。頻繁な変更は理解ができず乗り換えられなかったなど市民は色々な意味で大混乱を起こしました。

停留所を減らすことは市民の最低限の生活を壊すものです。

やむを得ず減らす場合でも、かなり慎重な判断が必要です。

これまで週に6日バスを利用していた足の悪い76歳の市民は、最寄りのバス停がなくなり、次のバス停まで30分以上かけて歩くことになりました。足の負担が増え、外出の機会が減り、そこにコロナ感染予防のための自粛。今はほとんどバスを使うことがなくなり、週2回のデイサービ

スに通うことになりました。歩くことが減ったため、バスの利用がとても苦痛となり、デイサービス以外ほとんど出かけなくなりました。バスの利用が運動の一つと人と会う交流の場となっていました。市民の足を簡単にうばい、結果、健康寿命を縮めるやり方は問題です。

バスを倍増し、できるだけ多く停留所を設置することで誰もが利用できる公共交通にしていく事は急務です。

その財源の一つとなる

◆大府駅・共和駅間の約3.1kmの間に 60 億円かけて JR 新駅の建設計画の推進については白紙に戻すべきです。

### ＜意見＞を申し上げます

◆大府市の自然を壊し、災害の被害の拡大にもつながるこれ以上の大規模の開発は不要であり、人口を増やして発展させるという視点ではなく、今住んでいる市民がより、健康で文化的な生活がどうしたらできるのかという視点で大府市行政を運営していただきたい。

今、市民の中には、買い物や通院などの移動で困っている、働いても収入が少ない、年金が少なく、生活していくことが苦しい。など日常生活で困っている市民もいます。困っている市民が住みやすくなれば、誰もが生活しやすい街となります。ここに焦点を置くことが行政の役割です。

◆子どもの体力の低下について、習い事やスポーツも大事ではありますが、日常的な「あそび」の中で子ども自ら体を動かしたくなる、そのための環境整備が急務です。体を動かすことが習慣化されずに大人になり、高齢になればより深刻になるのは明らかです。

◆また、児童センターがない大東小学校区や大府小学校区には手狭な児童センター補いつつ、中高生の居場所づくりのひとつとして、大型児童館を設置し、日中は高齢者や子育て世代に開放し、夕方から夜、学校休業日には中高生や若者が集うことができる施設が必要ではないかと思えます。学校には行けないけれど、仕事に行けなくなったけれど、心を支えてくれる人がいる、「いる場所」ではなく、必要とされ、誰もが集える「心地よい居場所の必要性」は今、高まっているのではないでしょうか。

◆最後に安倍政権も菅政権も、自助・共助・公助を強調しています。自助とは、「他人に頼らず、自分の力だけで励むこと」コロナ危機の中、自己責任論を押し付ける「自助」はそぐわないと考えます。

公助で国民、市民の命と生活を守ったその先に、「自助」という生きる力、再建する力につながります。コロナ危機の今、自助を強要すれば、格差はもちろん命が途絶える危険性も高まります。個々の力ではどうしようもないことによりそい、ともに乗り切るためにも公助で市民の「安心」を補償していただきたい、そのことを意見とし、討論といたします。 以上

**◆認定2号 令和元年度 大府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について****反対討論**

令和元年度は個人情報不要に広げる、マイナンバー制度の推進で、医療も紐づけしていくためのシステム改修が行われたこと、

また、保険料の所得割を増やしたため、国保加入者一人年平均 3000 円の引き上げとなりました。それに加え、資産割が減った分を所得割に上乘せしたため、さらに働き盛りの世帯、子育て世帯に大きな負担増を与えることを決めた、令和元年度の国保事業会計の決算認定について反対致します。 以上

現在も現ねん課税分の滞納者が499人、滞納繰越分311人、退職被保険者の現ねん課税分

**◆認定3号 令和元年度 大府市 公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について****反対討論**

反対の理由は、これまでの「下水道事業特別会計に関する条例」を廃止し、「地方公営企業法の財務規定等」を適用し、公営企業会計へと移行するための「大府市下水道事業の設置等に関する条例の制定」を行った点であります。

令和2年度から10年間の事業経営の方向性が記された「公共下水道事業経営戦略」では、下水道料金について、令和3年度に約13%、さらに8年度に約12%の値上げの試算がされ、さらに、適正な職員配置という名のもと、職員を削減する可能性も高まります。

下水道事業は、国民にとってはなくてはならないライフラインであり、災害時や衛生管理の観点からも公共性が非常に高い事業でありながら、安定経営のために、民間へ移行することも考えられ、「公共の福祉の増進」よりも「独立採算制」の経営が優先されることが懸念されます。よって、公営企業会計の移行を決めた、令和元年度公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について反対いたします。

以上

## ◆認定5号 令和元年度 大府市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

### 反対討論

安倍内閣は、所得が低い人を対象に保険料を最大9割軽減している特例措置を令和元年度の4月から令和3年度にかけて段階的に廃止し、本則の7割軽減にしようとしています。元年度は8割軽減で大府市の対象者は1600人。(保険料額の影響額は720万円)

平成30年度、9割軽減で一人当たり4500円だったものが、元年度には9000円と倍の負担となり、所得の低い世帯をより苦しめるものとなりました。

さらに、令和元年度は、健康保険などの被扶養者で、均等割り額の5割軽減措置の対象から外れた市民は250人、一人当たりの保険料は年額22700円の値上げとなり、負担増になりました。医療費を多く必要とする75歳以上をまとめ、保険料の負担を押し付ける「後期高齢者医療制度」そのものを廃止し、平成20年度までの老人保健制度に戻す声を大府市からもあげていくべきである。その事を意見とし、反対の討論といたします。 以上

滞納世帯の理由は様々ですが、滞納者一人平均  
実態をまずは把握していく必要があります。117人

円、その保険料が払えない高齢者の生活